

## ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方について

平成 30 年 12 月 20 日  
総合科学技術・イノベーション会議

### 1 制度主旨

少子高齢化の進展や大規模自然災害への備え、地球温暖化問題への対処等、今日、我が国は多くの困難な課題を抱える中、それら課題解決に科学技術が果敢に挑戦し、未来社会の展望を切り拓いていくことが求められている。

こうした中、失敗を恐れずに困難な課題に果敢に挑み、将来の成長分野を切り拓いていくための新たな研究開発の仕組みとして、平成 25 年度に革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）が創設され、5 年間の時限的な試みが行われてきた。

ImPACT が対象とする研究開発は、成功時には産業及び社会に大きなインパクトが期待されるが必ずしも成功するとは限らない、ハイリスク・ハイインパクトなものであり、そのような挑戦的な構想・アイデアを全国の研究者等から広く募集し、それら応募者の中からチャレンジ精神に富んだ優秀な人材をプログラム・マネージャー（以下「PM」という。）に抜擢し、研究開発のマネジメントを委ねることを特徴としたものである。

従来の国家プログラムでは扱えなかったようなハイリスク・ハイインパクトな研究開発を対象として、PM が、既存の組織や研究分野の壁を超え、自らの裁量で様々な知識・アイデアを融合することにより、極めて短期間にいくつかの画期的な研究成果が得られつつあるが、他方で、将来の破壊的イノベーションの創出を予期させるような大胆さや斬新さが不足するケースもみられ、必ずしもハイインパクトなものばかりではない、海外研究者の取り込みや国際連携等も十分とは言えない等の指摘もみられ、さらなる制度的な改善が必要な状況にある。

また、海外に目を転ずれば、欧米や中国では、破壊的イノベーションの創出を目指し、これまでの延長では想像もつかないような野心的な構想や困難な社会課題の解決を掲げ、我が国とは桁違いの投資規模でハイリスク・ハイインパクトな挑戦的研究開発を強力に推進している。

さらに、研究開発マネージメントの方法においても、国内のみに閉じることなく世界中からトップ研究者の英知を結集し、様々なビジネス・アイデアとの融合を図りながら、グローバルかつスピードを重視したオープンイノベーション・プラットフォームづくりを目指す方向にある。

こうした背景の下、新たに創設するムーンショット型研究開発制度（以下「本制度」という。）は、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的研究開発（ムーンショット）を推進することとし、

- ① 未来社会を展望し、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象として、人々を魅了する野心的な目標（以下「ムーンショット目標」という。）及び構想を掲げ、最先端研究をリードするトップ研究者等の指揮の下、世界中から研究者の英知を結集し、目標の実現を目指すこと
- ② また、基礎研究段階にある様々な知見やアイデアが驚異的なスピードで産業・社会に応用され、今日、様々な分野において破壊的なイノベーションが生み出されつつある状況に鑑み、我が国の基礎研究力を最大限に引き出す挑戦的研究開発を積極的に推進し、失敗も許容しながら革新的な研究成果を発掘・育成に導くこと
- ③ その際のマネージメントの方法についても、進化する世界の研究開発動向を常に意識しながら、関係する研究開発全体を俯瞰して体制や内容を柔軟に見直すことができる形に刷新するとともに、最先端の研究支援システムを構築すること。また、将来の事業化を見据え、オープン・クローズ戦略の徹底を図ること

等を旨とし、司令塔たる総合科学技術・イノベーション会議（以下「CSTI」という。）の下、関係府省が一体となって推進する。

このような挑戦的研究開発に係る業務を行う国立研究開発法人（以下「研究推進法人」という。）は、国立研究開発法人科学技術振興機構及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構とし、両法人に基金を設置する。

## 2 制度の基本的枠組み

内閣府、文部科学省、経済産業省は、本制度の主旨に即し、以下の枠組みの下、連携し、研究開発を推進する。

(1) CSTI は、外部の有識者等の意見を踏まえ、本制度が目指すべきムーンショット目標を決定する。CSTI 有識者議員は、ムーンショット目標の達成に向け、本制度全体の推進に関し、大局的な見地から助言を行う。

(2) 内閣府は、CSTI 有識者議員の意見を聴取しつつ、文部科学省及び経済産業省と連携し、以下を行う。

- ・ムーンショット目標案のとりまとめ
- ・関係府省が一体となって関係する研究開発を推進するための体制を整備すること（関係府省連携調整会議（仮称）の設置）
- ・研究推進法人が実施する研究開発課題の採択や PM の採用、中間評価、終了時評価等の進め方及びその際に留意すべき視点等を定めた指針を策定すること
- ・関係府省連携調整会議における議論等を踏まえ、ムーンショット目標の達成を目指し、関係する研究開発を戦略的かつ一体的に推進すること

(3) 文部科学省及び経済産業省は、以下を行う。

- ・ムーンショット目標の達成に向け、その他関係府省と連携し、挑戦的研究開発を推進すべき分野・領域等を定めた研究開発構想を策定する

こと

- ・関係府省連携調整会議における議論等を踏まえ、ムーンショット目標の達成を目指し、内閣府と連携し、関係する研究開発を戦略的かつ一体的に推進すること
- ・研究推進法人に対する指導

(4) 研究推進法人は、ムーンショット目標の達成に向け、研究開発の実施を担い、以下を行う。

- ・研究開発をマネージメントするPMを任命すること
- ・研究開発の実施及びそれに付随する調査・分析機能等を含む研究開発推進体制を構築すること
- ・関係府省連携調整会議における議論等を踏まえ、内閣府、文部科学省及び経済産業省と連携し、関係する研究開発を戦略的かつ一体的に推進すること
- ・中間評価、終了時評価を含めた研究開発の進捗管理

(5) 本制度の運用の詳細については、内閣府が文部科学省及び経済産業省と調整し、別途定める。